

◎ 連携の具体案

(1) 地域医療連携ネットワークの確立に関する事項

- ① 地域医療連携に関する会議への参画
地域医療連携ネットワーク会議への参加
小地域ケア会議・圏域地域包括ケア会議・地域包括ケア会議への参加
- ② 医療連携のための方法を検討
ICT（晴れやかネット・サイボウズ等）・医療連携シート等の活用による情報共有を検討し実施する。

(2) 救急医療体制の確立に関する事項

- ① 救急医療体制への協力
- ② 適正な救急医療の利用について市民および関係機関への啓発
- ③ 救急利用状況の資料提供（救急車・救急病院）

(3) 地域医療を推進するための人材育成に関する事項

- ① 多職種情報交換による顔の見える関係の強化
- ② 医療従事者と行政職員との交流
- ③ 多職種への医療の基礎知識の向上のための研修会の開催

(4) 医療情報の提供と活用に関する事項

- ① 総社市の社会資源情報の集約と提供
医療情報の集約（診療科・人工呼吸器等の対応の可否・連携窓口・往診体制等）
- ② 自殺未遂者等の生命に危険のある患者の情報共有の体制の構築
- ③ 医療機関の統計等の資料提供
- ④ 医療機関からの情報提供（総社市のホームページからのリンク等）
- ⑤ 総社市からの情報提供

(5) 災害時等の医療体制の構築に関する事項

- ① 災害時の医療協力体制
- ② 新型インフルエンザ等の緊急体制

(6) 地域の医療・保健・介護・福祉の関係機関との連携の強化に関する事項

- ① 地域の医療介護関係機関との連携
（歯科医師会・薬剤師会・介護保険関係事業所等）